

社会福祉法人足立区社会福祉協議会
援助者パートタイマー（週5日勤務）採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

次のいずれにも該当しない者。

- ア 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

| 試験区分（課名） | 業務内容 | 資格要件 | 採用人員 |
|----------------------|--------------------------------|-------------------|------|
| 援助者パートタイマー（総務課 保護雇用） | 公共施設における知的障がい者の清掃作業の援助・指導・補助業務 | 不問（障がい者支援に理解のある方） | 1名 |

2 受験申込手続き

| | |
|------|---|
| 申込期間 | 随時 ※採用者を決定次第、終了となります。 |
| 受付時間 | 午前8時30分から午後17時15分まで（土日祝日を除く） |
| 申込書類 | <u>履歴書</u> <ul style="list-style-type: none">・最近3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼付・記入はパソコン入力、手書きいずれも可。手書きの場合は、黒インクまたは黒ボールペンで記入すること |
| 申込窓口 | 足立区社会福祉協議会 福祉事業部 総務課 〒120-0011 足立区中央本町1-17-1 足立区役所南館11階 |
| 申込方法 | 書類を窓口へ直接持参 または郵送 |

3 試験日程及び内容

（1） 試験日程及び会場

| | |
|----------|---|
| 実施日時（面接） | 試験会場 |
| 要相談 | 足立区中央本町一丁目17-1 足立区役所南館12階 社会福祉協議会会議室（予定） |

（2） 試験科目

| | |
|------|-----------|
| 試験内容 | 備考 |
| 面接試験 | 個人面接20分程度 |

4 合格者の決定

| | |
|--------------|--|
| 決定日 | 決定方法 |
| 面接試験後、2~3日以内 | 面接試験の成績に基づき、最終合格者を決定。試験の結果については、合否に関わらず文書にて通知。 |

5 採用

| 採用日 | 備考 |
|-----|----|
| 要相談 | |

6 勤務地

| 就業場所 | 所在地 |
|----------|--------------|
| 生涯学習センター | 足立区千住 5-13-5 |

7 勤務条件等

| | |
|--------|--|
| 勤務日・時間 | 7時30分～15時30分 1日7時間45分以内、週35時間以内、月140時間以内。 ※勤務日・勤務時間は応相談。 ※休憩時間は1日1時間。 ※シフトにより土日祝日勤務あり。 |
| 賃金 | 時給1,250円～1,286円 ※通勤手当あり。4月から改定予定。 |
| 保険等 | 労災保険 ※健康保険と雇用保険は週の勤務時間により加入。 |
| 休暇 | 年次有給休暇 ※雇用された月から6ヵ月経過後に付与。 |
| その他 | 年度単位、最大4回まで更新可。 |

8 その他

- ア 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- イ 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類はお返しえませんのでご了承ください。
- ウ 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止します。公共交通機関をご利用下さい。

9 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部 総務課（担当：堀口）
電話 03-3880-5740